

# 当社社員の道路交通法違反について

2021 年 5 月 6 日  
ピアノ運送株式会社

4 月 26 日、当社の社員が、社有車を運転中、道路逆走を行っていたという事実が判明いたしました。

当社において、このような事態が発生し、お客さまならびに当社に関係する全ての方々に多大なる心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

## 1. 事件の概要

発生日時：4 月 26 日（月）午前 発生場所：足立区内

弊社社員であるドライバーは、片側 1 車線の道路を進行していた。進行方向先にある橋の手前には交差点があり、交差点の約 50m 手前から右折車線が分岐している。この右折車線は橋を渡らずに手前で右折するための右折専用車線であり、直進して橋を渡ることはできない。ドライバーは、カーナビの右折指示に従い、右折車線に進路変更して走行したが、カーナビが右折を指示していたのは橋を渡った先の交差点であった。ドライバーは橋の手前の交差点の存在を認識せず、上記右折専用車線を、橋を渡った先の交差点の右折車線と誤認して、当該右折専用車線に進路変更して走行した。ドライバーは、交差点の直前で、当該右折専用車線が橋の手前の交差点の右折専用車線であり、直進して橋を渡ることができない状況であることに気づいた。直進して橋を渡る必要があったドライバーは、左側の直進車線への車線変更を考えたが、直進車線には車両が複数台いたため、車線変更できなかった。このため、ドライバーは、とっさに、車両がいなかった対向車線の直進車線に進入し橋を渡り、逆走状態となった。

逆走を認識したドライバーは、減速してハザードを点燈し、約 20m の橋を逆走状態で渡り、渡った先の交差点を右折した。しかし、渡った先の交差点を曲がり切る前に、右折して対向車線に進行してきた対向車との衝突の危険を招いた。

## 2. 今後の対応

本件については、既に弊社より所轄の警察署へ申出を行い、今後の対応について指示を受けております。また、当該社員の処遇については社内で検討の上、後日決定いたします。

社内安全運転教育の中で、本事例を基に、交差点通過・右左折・非常時の対応について再教育を行い、再発防止を徹底いたします。

## 3. 内部管理体制の強化に向けた取り組み

当社では、かねてこうした事案の発生防止のための安全運転教育等の施策を実施しておりますが、このような事件が起こったことについて、厳粛に受け止めております。社員の

行動に対するさまざまな角度からのモニタリングや牽制の強化などについて、今後も、内部管理態勢の一層の強化とその実効性の向上に取り組んでまいります。また、引き続き法令遵守の徹底および高い職業倫理の醸成に努め、再びこのような行為が行われることのないよう、全社をあげて社員教育を徹底してまいります。

このような事件が発生してしまったことについて、お客様、関係先の皆様に対し、重ねてお詫び申し上げます。